令和7年度(2025年度)入学者選抜募集要項



熊本県立天草工業高等学校

Ⅲ 二 次 募 集

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学科について、二次募集を実施する。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、令和7年度(2025年度)熊本県公立高等学校入学者選抜の後期 (一般)選抜における学力検査(以下、「学力検査」という。)を受検した者で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、国・私立高等学校及び大学入学資格が付与されている専修学校高等課程に最終の入学手続きを完了したものは出願できない。また、学力検査で受検した高等学校の同一課程の同一学科(第1志願に限る。)に出願することはできない。

3 募集人員

募集定員から、前期(特色)選抜、後期(一般)選抜の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

令和7年(2025年)3月13日(木)から3月18日(火)までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日は除く。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒(定形)を同封の上、3月18日(火)までの消印となるよう投函すること。

5 出願手続等

- (1) 二次募集の志願者は、入学願(二次募集) (様式19) 及び指定の納付書により、令和7年(2025年) 3月13日(木)から3月18日(火)午後4時までに指定されたコンビニエンスストアにて入学者選抜手 数料(2,200円)を納付し、入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を、出身中学校長を経て本校校長に提出(出願期間内に必着のこと。)し、二次募集受付票(様式20)を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。
- (2) 出願は、1校1学科限りとする。
- (3) 出身中学校長は、当該志願者が学力検査を受検した公立高等学校の校長に、後期(一般)選抜学力検査成績証明書等送付願(様式21)を提出する。(出願期間内に必着のこと。)
- (4) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、出身中学校長は、次の手続をとること。
 - ア 出身中学校長は、本校校長宛に入学願及び入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を3月18日 (火)までの消印になるよう投函し、本校校長宛てに入学願のコピー及び入学者選抜手数料納付証明書を 貼付した様式5のコピーを3月18日(火)午後4時までにファクシミリで送信すること。
 - イ 本校校長からの二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身中学校長は、志願者に面接の有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、本校校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。
- (5) 上記(3) において、郵送にて提出する場合は、出身中学校長は、当該志願者が学力検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期(一般)選抜学力検査成績証明書等送付願を3月18日(火)までの消印となるよう投函するとともに、3月18日(火)午後4時までに、後期(一般)選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

6 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の結果等を資料として、本校、学科の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 出願者は面接の有無について二次募集受付票で確認をするとともに、面接が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること。(郵送による出願の場合を除く。)
- (3) 受検者の携帯品

筆記用具、消しゴム、上履き、靴袋を持参すること。

7 選抜結果の通知等

郵送で令和7年(2025年)3月24日(月)に出願者に通知(様式22)するとともに、出身中学校長

に通知(様式23)する。

8 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

9 合格者説明会

日時・場所等の詳細については、別途通知する。

10 その他

- (1) 情報技術科における情報系列とCG系列の振り分けは以下のとおりとする。
 - ア 入学者選抜において情報技術科で合格した者を対象として、入学後に系列の選択を行う。
 - イ CG系列の定員は1学年につき20人とする。
 - ウ CG系列を希望する者が20人を超えた場合は面接等の選考を行う。
 - エ ウの選考から外れた者は情報系列となる。
 - オ CG系列の生徒は情報技術倶楽部への入部が必須であり、他の部との掛け持ちはできない。
- (2) この入学者選抜要項にない事項については、「令和7年度(2025年度)熊本県立高等学校入学者選抜 要項」に準じる。
- (3) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (4) 天草地域共同寄宿舎についての問い合わせは、本校に行うこと。